

経営(個別)相談会

相談無料

日時

場所

12月3日(水) 午後1時00分～午後3時30分
庄川町商工会館

あなたの経営課題をご相談下さい。地元で専門家からアドバイスを受けることができます。是非この機会をご活用下さい。

労務相談会

労務に関する課題のご相談に応じます。

- ・雇用延長や短時間労働者の採用など、労働者確保に関すること。
- ・就業規則や36協定、変形労働時間制など、各種届出・作成に関すること。など



講師

社会保険労務士

でんこ

田悟

きみこ

紀美子氏

税務相談会

税・記帳に関する課題のご相談に応じます。

- ・事業活動にかかわる収入・経費の算入、記帳に関すること。
- ・事業承継にかかわる贈与・相続に関すること。など



講師

税理士

すがはら

菅原

まさひと

昌仁氏

知財相談会

知財に関するご相談に応じます。

- ・技術やデザイン、ネーミング、ロゴマークの保護に関すること。
- ・特許や実用新案、意匠、商標等の出願手続きに関すること。など



富山県知財総合支援相談窓口 担当者

金融相談会

金融に関するご相談に応じます。

- ・商工会員だけが利用できるマル経融資に関すること。
- ・資金用途（運転資金・設備資金）に応じた融資制度の照会に関すること。（当日にお申込みも可能です。）

日本政策金融公庫高岡支店 担当者

事業承継相談会

事業承継に関する相談に応じます。

- ・親族内承継、従業員承継、社外への引継ぎなど、様々な承継パターンで生じる課題をご相談ください。

人の承継

資産の承継

経営資源の承継

富山県事業承継・引継ぎ支援センター 担当者

各種経営相談会

新規事業の立案や計画策定、補助金の活用など、経営指導員が相談に応じます。

専門性が高いご相談には、専門家を招聘し継続的に支援を行います。



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

労働保険の加入手続きはお済みですか

労働者（パート、アルバイトを含む）を1人でも雇用している事業主は、原則として、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続一掃月間」と定め、労働保険の加入促進に取り組んでいます。

まだ労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、速やかに加入手続きを行ってください。

お問合せ先 砺波公共職業安定所 TEL 0763-32-2914

確認 されましたか



富山県最低賃金が改定 されました

*** 時間額 1,062円** 発効日 令和7年10月12日

この最低賃金は、富山県内で働くすべての労働者（一部業種ではこの金額以上）に適用されます。許可なくこの時間額を下回る賃金額を支払っている場合は法違反となりますので、ご注意ください。

（お問合せ先）富山労働局賃金室 又は 各労働基準監督署

庄川町商工会 行

経営(個別)相談会 参加申込書

締切日 11/25(火)

FAX: 82-5341

庄川町商工会より相談内容の確認や時間調整のためにご連絡する場合があります。

事業所名		T E L	
相談者名		F A X	
希望相談会名 (○で囲んで下さい)	労務・税務・知的財産 金融・経営・事業承継	希望時間	13:00～13:40 13:50～14:30 14:40～15:20

主催 行きます 聞きます 提案します
庄川町商工会

〒932-0395 砺波市庄川町示野116番地
TEL (0763) 82-1155 FAX (0763) 82-5341

共催 砺波市
庄川町青色申告会